

第54回 国際ホテル・レストランショーKYOTO ブース 装飾業務委託仕様書

1 委託業務の実施場所

- (1) 場所 東京ビッグサイト KYOTO ブース（東京都江東区有明 3-11-1）
- (2) 面積 27 m² (3.0m × 9.0m) 【小間数 3.0 小間（うち、角小間数 1 小間）】

2 実施時期

会期：令和8（2026）年2月17日（火）～20日（金）4日間
10:00～17:00（最終日16:30まで）

搬入：令和8（2026）年2月15日（日）・16日（月）

※時間等の詳細は主催者の指示等に従うこと

搬出・撤去：令和8年（2026）年2月20日（金）16:30～23:00

3 KYOTO ブースのブースコンセプト、出展者及び施設・設備、手配事項等

(1) ブースコンセプト

出展者の事業内容や技術を来場者が体感・実感できるものとし、照明が明るく、また、京都府の工芸品の魅力を発信するなど、来場者が一目で京都府とわかるアピール度の高い洗練されたデザインで紹介する。

(2) KYOTO ブースの出展者

8者・8スペースを想定とすること。

(3) KYOTO ブースの施設・設備

- ① 来場者が容易に確認できるような「京都」もしくは「KYOTO」の表記をパラペットに掲示する。パラペットデザインは自由とする。
- ② KYOTO ブース内は全面パンチカーペット敷きとする。
- ③ 共同出展8者の展示スペースを確保する。
- ④ 出展者毎に壁面に社名を掲示する。
- ⑤ ブース内で不利な展示場所が出ないようなレイアウトとし、通路や共有スペース等を十分に確保したうえで、共同出展者の展示スペースが最大となるようなレイアウトとする。
- ⑥ 各出展者の展示効果を高めるため、展示台、照明（スポットライト2灯程度）、を設置し、またブース内に2口コンセント4個以上（PC、モニタ程度の使用を想定）を設置する。但し、委託者が認めた場合又は共同出展者が設置を希望しない場合を除く。

4 業務委託期間

契約締結の日またはその翌日～令和8年2月28日

5 業務実施に関する注意事項

(1) 関係法令等の遵守

日本国の関係法令を遵守して業務を実施すること

(2) 事故等の未然防止と発生時の対応

受託者は、事故やトラブル等の未然防止に努めるものとする。万が一不測の事故等が発生した場合や顧客からの苦情があった場合等は、責任をもって処理するとともに、委託者に対してその内容を速やかに報告すること

6 成果物の提出

完成したブースの写真等を掲載した業務完了報告書を委託者まで提出すること

7 その他

- (1) 業務の開始から完了までの間、処理方法について委託者の指示に従うとともに、進捗状況の確認等、業務の円滑な実施のため、必要に応じて委託者と連絡を取ること。
- (2) 受託者は、業務の全部又は主たる部分を一括して第三者に委託し、又は請負わせてはならない。ただし、あらかじめ委託者の承諾を得た場合は、この限りでない。
- (3) 本仕様書に定めのない事項又は本仕様書について疑義の生じた事項については、委託者と受託者とが協議して定めるものとする。